



NEC長期休業サポート

補償の対象 2026年11月26日時点で満18才～59才までの方

NECグループ
団体割引等適用

37%適用

長期休業サポートは、病気やケガで長期間就業障害となった場合に、収入を補償します。
経済的な不安を軽減し、安心して働ける環境を整えることを目的とします。

●対象外会社：NECネットエスアイ株式会社、キーウェアソリューションズ株式会社およびグループ会社

こんなときにお役に立ちます

- 病気やケガの療養のため、休職した場合
- うつ病などの精神障害により休職した場合※

※所定の精神障害の場合、保険金の支払期間は最長2年です。



休職が長期間になると、生活の維持が困難に！



生活費
家賃
住宅ローン
教育費
...

収入



医療費

生活費
家賃
住宅ローン
教育費
...

収入

詳しくはこちらの動画を
チェック！



支出と収入のバランスがとれている！

支出が増え、収入が減ってしまった…

病気やケガで有給休暇を全部使ってしまった後はどうなるの？

会社の休業保障制度として、欠勤4日目から退職するまで下記の内容で保障されます。(2026年8月現在)

保障対象期間	保障内容
日本電気健康保険組合で最長3年間	支給開始日から通算1年6か月(傷病手当金・傷病手当付加金) ▶標準報酬日額の80% 傷病手当金支給開始から3年以内で、かつ傷病手当金支給期間満了日翌日からの期間(延長傷病手当付加金) ▶標準報酬日額の2/3

※上記保障のうち傷病手当金以外は、休職期間満了等により中途退職となる場合はその時点で保障はなくなります。(詳細は日本電気健康保険組合のホームページを参照)
※日本電気健康保険組合以外の場合は、上記と保障対象期間および保障内容が異なる場合がございますのでご所属の企業にご確認ください。

日本電気健康保険組合
の場合

補償内容とプラン

1 長期補償プラン おすすめ

免責期間の日本電気健康保険組合の傷病手当金・延長傷病手当付加金の給付期間終了後から最長60才*もしくは3年間のいずれか長い期間まで月収部分を補償するプランです。なお就業規則に基づく退職により給付が中途でなくなった場合、最長60才*まで長期にわたって補償されます。

2 長期補償プラン (日本電気健康保険組合以外用)

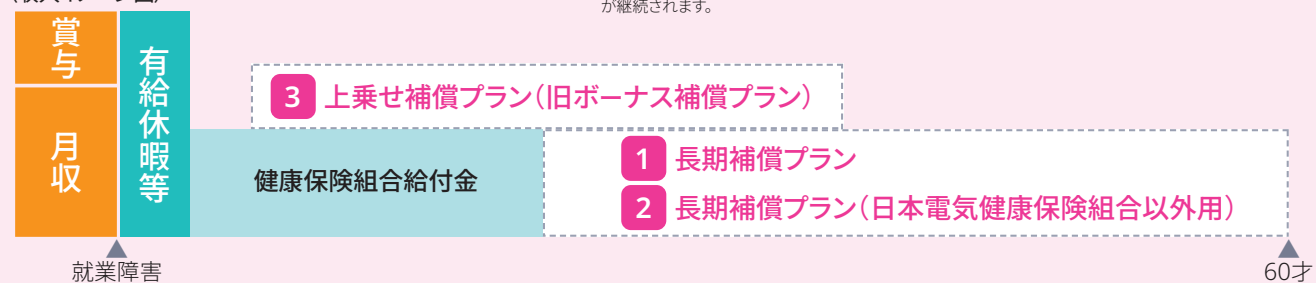
免責期間の545日経過後から最長60才*まで補償されます。

3 上乗せ補償プラン (旧：ボーナス補償プラン)

健康保険給付金等の給付や長期補償プランに加え、補償額を上乗せできるプランです。免責期間の180日経過後最長4年6か月間補償されます。

*60才とは、60才に達する誕生日の前日までを言います。免責期間の終了日の翌日から60才に達する誕生日の前日までの期間が3年に満たない被保険者は3年。
※上乗せ補償プランは給付期間中に退職されても、就業障害が続き、保険金のお支払い要件を満たす限り、補償が継続されます。

(収入イメージ図)



加入方法と月払保険料

1 ニーズに合わせてプランをお決めください(長期補償プランと上乗せ補償プラン同時にご加入できます)

2 プランごとの支払基礎所得額(毎月お支払いする保険金の算出の基礎となる額)の上限を確認します。
(右記参照。加入限度口数は7口です。)
*上乗せ補償プランは14口が限度

長期補償プラン	現在の年収 ÷ 12 か月の 60% 以内
長期補償プラン (日本電気健康保険組合以外用)	現在の年収 ÷ 12 か月の 60% 以内
上乗せ補償プラン (旧ボーナス補償プラン)	現在の年収 ÷ 12 か月の 30% 以内

〈口数上限シミュレーション〉

現在の年収	÷	12 か月	×	長期補償プラン	60%	÷	10 万円	=	口
				長期補償プラン (日本電気健康保険組合以外用)	60%	÷	10 万円	=	口
				上乗せ補償プラン (旧ボーナス補償プラン)	30%	÷	2.5 万円	=	口

3 2で確認した上限の範囲内で加入口数を決めます。一口あたりの支払所得額は以下の通りです。
長期補償プラン：10万円、上乗せ補償プラン：2.5万円

長期補償プラン

支払基礎所得額 1 口 10 万円あたり		
セット名	男性 (BM)	女性 (BF)
18～24 才	505 円	343 円
25～29 才	533 円	441 円
30～34 才	620 円	603 円
35～39 才	765 円	855 円
40～44 才	1,054 円	1,282 円
45～49 才	1,371 円	1,645 円
50～54 才	1,508 円	1,684 円
55～59 才	1,631 円	1,641 円

長期補償プラン (日本電気健康保険組合以外用)

支払基礎所得額 1 口 10 万円あたり		
セット名	男性 (CM)	女性 (CF)
18～24 才	511 円	346 円
25～29 才	541 円	445 円
30～34 才	630 円	610 円
35～39 才	780 円	868 円
40～44 才	1,077 円	1,302 円
45～49 才	1,405 円	1,678 円
50～54 才	1,565 円	1,743 円
55～59 才	1,655 円	1,661 円

上乗せ補償プラン (旧ボーナス補償プラン)

支払基礎所得額 1 口 2.5 万円あたり		
セット名	男性 (AM)	女性 (AF)
18～24 才	62 円	38 円
25～29 才	68 円	50 円
30～34 才	95 円	76 円
35～39 才	124 円	110 円
40～44 才	176 円	175 円
45～49 才	254 円	265 円
50～54 才	392 円	415 円
55～59 才	618 円	621 円

●いずれのプランにも天災危険補償特約、精神障害補償特約がセットされています。
所定の精神障害の場合、基本契約のてん補期間にかかわらず、免責期間終了日の翌日から最長2年補償されます。

●支払事例

(例) 38 才男性、年収 600 万円。
交通事故に遭い、日本電気健康保険組合の給付終了と同時に復帰できず、40才で退職。
60才まで一切働くことができない状態が続いた。(所得喪失率100%)



長期補償プランに加入の場合 (3 口 30 万円)

日本電気健康保険組合の給付終了後から、
60 才まで毎月お支払

※保険料の払込は保険金お支払後も継続します。

保険料：2,295 円/月▶

受取り保険金額

・30 万円×12 か月×20 年

合計 7,200 万円

長期補償プラン(日本電気健康保険組合以外用)に加入の場合 (2 口 20 万円)

就業障害発生時から免責期間の 545 日経過後から、
60 才まで毎月お支払

※保険料の払込は保険金お支払後も継続します。

保険料：1,560 円/月▶

受取り保険金額

・20 万円×12 か月×20 年

合計 4,800 万円

上乗せ補償プランに加入の場合 (6 口 15 万円)

就業障害発生時から免責期間の 180 日(約半年)経過後
4 年 6 ヶ月、年 2 回または毎月お支払 (お支払回数を選択できます。)

※保険料の払込は保険金お支払後も継続します。

保険料：744 円/月▶

受取り保険金額

・15 万円×12 か月×4 年 6 ヶ月

合計 810 万円